

2020年2月14日

学生・教職員各位

愛知工科大学
愛知工科大学自動車短期大学

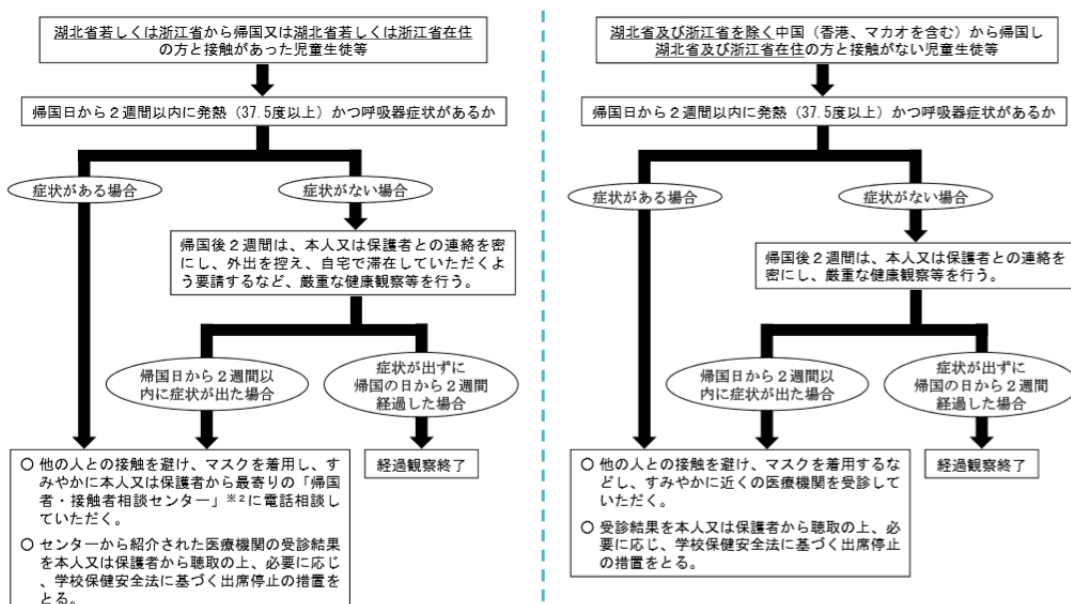
2月12日の日本政府閣僚了解等を踏まえ、中国湖北省に加え、浙江省に滞在歴がある外国人等についても我が国への上陸拒否の対象とすることとされました。それにより2月13日付で公開した「【学生・教職員対象】新型コロナウイルス感染症について」の一部を変更します。本学の学生・教職員は内容を確認し、適切な対応をお取りください。

【学生・職員対象】新型コロナウイルス感染症について(2月14日)

現在、中国を中心に、新型コロナウイルス感染症患者が発生しており、濃厚接触による人から人への感染も確認されています。この時期、インフルエンザも流行していますので、手指衛生(手洗い、アルコール消毒)を励行してください。咳やくしゃみ、鼻汁、咽頭痛、発熱などの症状が1つでもある場合は、マスクを着用してください。

また、1月31日に中国の感染危険レベルがレベル2に引き上げられました。中国への不要不急の渡航は止めてください。

中国本土(香港・マカオを含む)から帰国した学生・教職員の対応(2月13日現在)



※1 武漢市からチャーター便で帰国した児童生徒等については、2週間の経過観察を経るため、適用しない。
※2 センターが設置されるまでの間は最寄りの保健所。(https://www.nhlw.go.jp/stf/eisakunitseite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hokenjo/)